

賛否などの態度決定に至った理由・討論

令和5年3月定例会	
議案番号 議案名	第83号 松戸市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
議員名・会派名等	嶋村新一 日本共産党
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>私たち日本共産党は、本会議および委員会での討論という議員の権能を最大限に活かすことこそ責任であると考えます。</p> <p>非公式のこの場に、議会で発言してもいない議員が意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容（抜粋）を掲載いたします。</p> <p>本議案について会派を代表して反対の討論をいたします。</p> <p>本議案は市民が印鑑登録証明書を取得する選択肢が増え、利便性が向上すること自体はメリットとして理解しました。しかし、以下の述べる4点で条例改正することに反対いたします。</p> <p>1点目は、本人確認のひとつとしてマイナンバーカードの提示を上げている点です。今、国が様々な施策を使ってマイナンバーカードの取得率を上げようとしています。その結果、わが会派の宇津野議員が指摘したように自治体やその担当職員等に事務量としてもかなりの負荷がかかっています。本来、任意であるはずの個人番号制度が半強制的にカードを取らざるをえない状況に、利便性の強調でさらに促進させようという条例改正には疑問を感じます。</p> <p>2点目は、マイナンバーカードにこれから紐づけされる健康保険証等の問題ともリンクする問題です。今、プライバシーを不当に侵害することがないように顔認証を規制する法律がEU諸国やアメリカの州レベルでは進んでいるようです。国会の参議院厚生労働委員会でも取り上げられ、ある委員からは、この欧米のプライバシー保護の法整備の動きをみて、顔認証の利用拡大はやめるべきと意見が出されています。</p> <p>3点目は、国の法改正でどうしても条例改正しなければならないという条例ではないことです。確かに県内でも本議案の関する対応をすでに実施している自治体もあるようですが、委員会の審査では印鑑登録証のカードはマイナンバーカードの取得率とは関係なく今後も発行されるとの回答でした。普通の市民であれば、生涯のうち、印鑑登録証明書が必要になることはそう多くないはずです。</p> <p>4点目は、マイナンバーカード発行業務に関する疑問、懸念です。マイナンバーカード発行業務は国と地方公共団体が共同運営している「地方公共団体情</p>

報システム機構」(J=LIS)が担っています。新聞報道等によりますと、このJ=LISが2013年から約10年間の業務委託件数、315件の84%が随意契約、1社のみ発注、その契約先の多くは一つの企業グループということです。この発行業務自体は今回の条例改正とは直接関係するものではありませんが、官の仕事をいかに民間企業に振り分け、企業の収益の分野を増やしていくかを感じる発行システムと委託形態です。

以上の4点目により、この条例改正には反対します。みなさんのご賛同をお願いします。

2023年3月23日 本会議 討論  
日本共産党の嶋村新一です。